

# 公私ミックスを通じて持続可能な社会保障制度を構築するために

生保労連の社会保障政策・少子化対策

社会保障制度は、少子・高齢化の急速な進展やデフレの長期化により、これまでの存立基盤が大きくゆらいでいます。

わたしたちは、国民生活に不可欠なセーフティネットとして、また、さまざまにチャレンジしていくための「活力源」として、社会保障制度を持続可能で安心できる制度へと再構築していく必要があると考えます。

一方、歯止めがかかる少子化は、社会保障制度の存立基盤を危うくするだけでなく、わが国の社会・経済に大きな影響を及ぼす問題だけに、国民全体で議論を深めることが重要と考えます。

## 社会保障制度をめぐる現状

### 求められる社会保障制度の抜本改革

社会保障（公的保障）制度の再構築は、わが国の中でも重要な政策課題の一つとなっています。

脆弱な財政基盤や国民年金の空洞化問題を背景に、若い世代を中心に高まる公的年金制度への不信、高齢化により

膨れ上がる医療費で財政破綻が懸念される医療保険制度、発足後4年経過した現在多くの問題が指摘されている介護保険制度など、社会保障制度の抜本改革（公的保障範囲の見直し等）が不可避な状況にあります。

### 高まる公的保障への将来不安

国民の生活意識やライフスタイルが多様化する中で、生活保障に対するニーズも多様化・複雑化しています。

公的保障は一律的・平等主義的な給付を特性としていますが、それだけでは国民の多様なニーズを満たすことは困難となっています。

#### ◆ 公的保障では「まかなえない」という人の割合推移

	1993年	2001年	増減
公的死亡保障	61.6%	68.4%	+6.8
公的年金	58.0%	75.8%	+17.8
公的医療保険	41.3%	58.8%	+17.5
公的介護保険	—	79.1%	—

生命保険文化センター「生活保障に関する調査」より

## わたしたちの基本的な考え方

### 持続可能で安心できる社会保障制度の構築に向けて

将来的にも持続可能で安心できる社会保障制度を構築するためには、遺族・老後・医療・介護の各分野におけるナショナル・ミニマムとしての公的保障の役割・位置づけを明確にしたうえで、諸制度を抜本改革することが必要と考えます。

### 国民各層・各世代の支え合いを基本に「負担と給付のあり方」論議を

社会保障の「給付」については、諸環境が変化する中であってもナショナル・ミニマムにふさわしいレベルを堅持することが重要であり、国の責務と考えます。

そのために必要となる「負担（財源）」については、国民負担（保険料等）・国庫負担（税）の適切な組合せによ

### 公私のベストミックスによる生活保障システムの確立を

わたしたちは、「公的保障」と「私的保障」のベストミックスを通じた「生活保障システムの確立」により、国民

一人ひとりの多様なニーズに応えるとともに、社会保障制度の持続・安定性を高めることが重要と考えます。

## 社会保障制度に関するわたしたちの提言

Our Proposal

### 「公私ミックス」をわが国の基本政策に

わたしたちは、「公的保障」と「私的保障」の適切な組合せによる「公私ミックス」を、21世紀のわが国の基本政策として明確に位置づけることが重要と考えます。

#### ◆ 公私ベストミックスによる生活保障システム



### 持続可能で安心できる公的年金制度へ再構築を

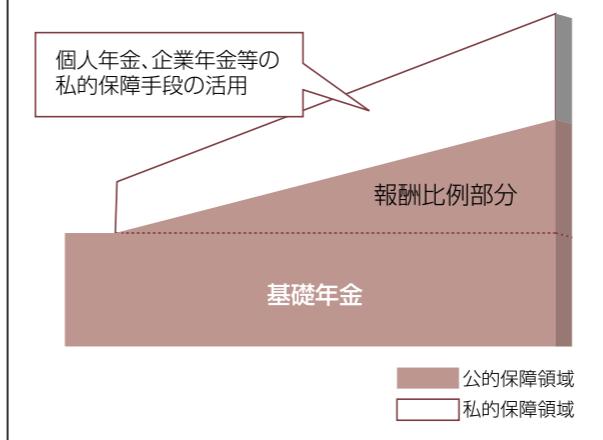
公的年金制度については、2004年の次期年金改正において、「基礎年金」および「報酬比例部分」に関してそれぞれ次の改革を行すべきです。

「基礎年金」については、目的を限定した消費税を財源に「税方式」への転換をはかり、普遍的年金制度として再構築するとともに、給付については、老後生活に最低限必要な消費支出をまかなえる水準とする観点から、現行水準を維持することが適当と考えます。

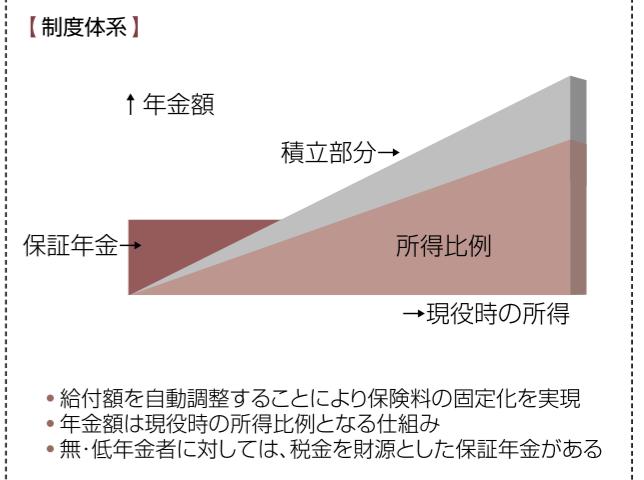
「報酬比例部分」については、現行の賦課方式を前提としつつも世代間のバランスに配慮し、現行制度で「負担と給付の最終調整」を行すべきです。最終調整にあたっては、高齢者の資産状況等にかんがみ、「給付の見直し」を基本に行うべきと考えます。

給付の最終調整後も、さらなる改革が必要な場合は、スウェーデン型の「所得比例年金」(\*)等をベースに、新たな時代にふさわしい改革論議が必要と考えます。

#### ◆ 私的保障手段の活用による年金制度（イメージ）



#### (\*) スウェーデンの年金改革



## 利用者が安心・選択できる医療保険制度へ抜本改革を

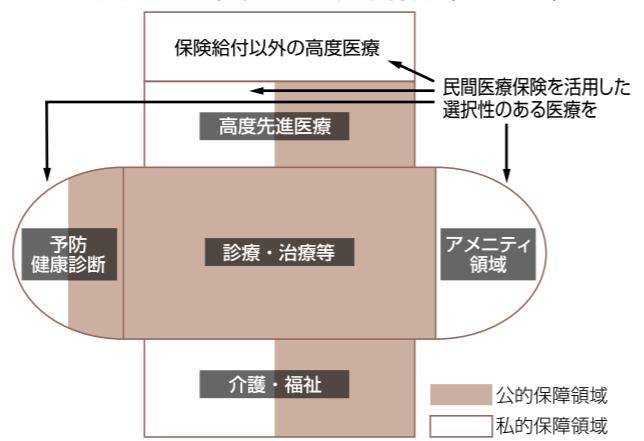
医療保険制度については、「高齢者医療制度の抜本改革」および「利用者の視点に立った質の高い効率的な医療提供体制の確立」を早急に実現すべきです。

前者については、高齢者が安心して医療サービスを受けられる仕組みを再構築する観点から、すべての高齢者を対象に、各医療保険から独立した高齢者向けの新たな医療制度を創設すべきと考えます。

後者については、診療報酬制度の「定額・包括払い制度」(\*)への転換等により、医療サービスへの不信や医療費の無駄を解消することが求められます。

中長期的課題としては、「多少の負担をかけても納得のいく医療を受けたい」といった国民の医療ニーズの多様化を踏まえ、「公私ミックスによる選択性のある医療制度の実現」をはかることも重要と考えます。

### ◆ 安心と選択性のある医療制度（イメージ）



(\*) 定額・包括払い制度

- 現在の出来高払いを基本とする診療報酬制度は、コスト削減のインセンティブが働きにくく、医療費増大の大きな原因となっているとの指摘がある。
- このため、一日あたりの診療報酬をあらかじめ定めておき、どうのような診療を行っても同じ金額が支払われる「定額・包括払い」への移行が求められている。

## 利用しやすい介護保険制度へ適宜見直しを

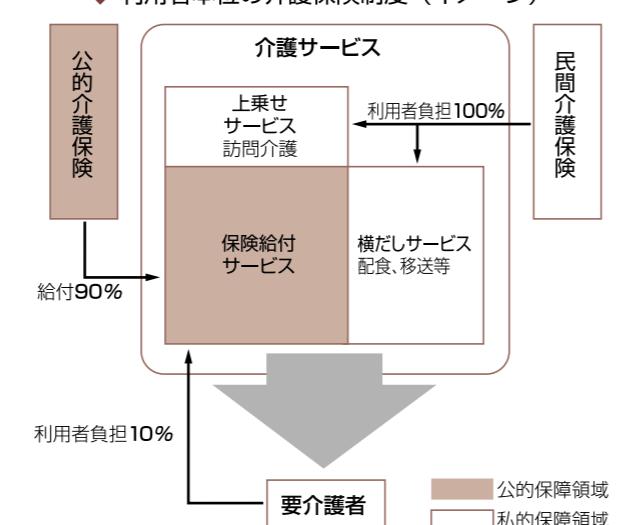
2000年4月にスタートした公的介護保険制度は、これまでにもさまざまな課題が指摘されています。

わたしたちは、2004年度の改正時期を待たずに、適宜利用しやすい制度への見直しを行うべきと考えます。見直しの視点としては、主に以下の点があげられます。

- ①より良い介護サービスの提供に向けた介護インフラの整備・充実
  - ▶ 介護報酬体系の見直しによる介護従事者の待遇改善等、人材確保と人材育成に向けた体制づくり… etc.
- ②介護給付面の一層の充実
  - ▶ 認定基準の見直しをはかる等、公正・公平で客観的な要介護認定システムの確立… etc.
- ③利用者の負担問題と財源についてのさらなる検討
  - ▶ 理解促進に向けた保険料徴収の弾力化（低所得者に対する負担面の配慮）… etc.

あわせて、介護保険についても、国民一人ひとりが自らのニーズに応じて民間介護保険を活用し、公的介護保険とのミックスにより、より質の高い介護を実現していくことが必要と考えます。

### ◆ 利用者本位の介護保険制度（イメージ）

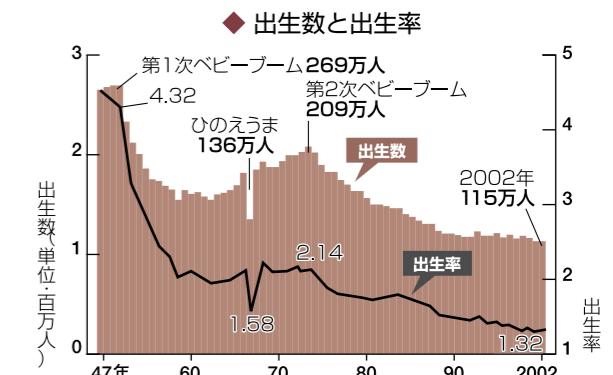


## 少子化の現状と社会・経済へのインパクト

### 歯止めがかかるない出生率低下

わが国の合計特殊出生率（一人の女性が一生の間に産む子供の数）は、1970年代以降低下傾向が続く中、直近の2002年では1.32と過去最低を更新しており、出生率の低下に歯止めがかかるない状況にあります。

少子化は、社会保障制度の存立基盤を危うくするだけでなく、わが国の社会・経済に大きな影響を及ぼす問題です。21世紀のわが国における社会・経済の活力を安定的に維持・向上させていくために、少子化問題への対応は国民的な課題となっています。



## 少子化問題に関するわたしたちの提言

Our Proposal

少子化の要因としては、主に「晩婚化・非婚化」と「夫婦の出生力低下」が挙げられ、それぞれの要因に応じた対応策が必要と考えます。

### 働く者の雇用・所得を安定的に確保し晩婚化・非婚化に歯止めを

晩婚化・非婚化が進む中で、結婚・出産・育児へのインセンティブ向上をはかり、少子化に歯止めをかけるためには、一定の経済成長の下、勤労者の雇用と所得を安定的に確保することが重要と考えます。

政府は、新たな成長分野を中心とした雇用の創出、雇用・社会保障制度に関するセーフティネットの拡充等を通じ、安心して結婚し、子どもを産み育てることができる環境づくりを積極的に進めるべきです。

### 出産・育児、仕事と結婚・育児の両立に対する支援の充実を通じて夫婦の出生力の回復を

夫婦の出生力低下は、出産・育児にかかる経済的・心理的な負担が大きな要因といわれています。子育てにかかる負担は、子どもをもつ親だけに求めるのではなく、児童手当の拡充等を通じて、社会全体で総合的な出産・育児支援を行っていくことが重要と考えます。

また、諸外国の例をみると、女性の労働力率が高いほど出生率が高いというデータがあります。こうした点も踏まると、育児休業法の充実や保育制度の拡充等を通じて、女性が仕事と出産・育児を両立できる環境を整備することが、出生率の回復に有効と考えます。

### 男女の固定的な役割分担意識の改革を

少子化に歯止めをかけるためには、家族の役割および家庭生活における男女協力の大切さ等に関する教育の充実や、家事・育児に関する男女の固定的な役割分担意識の改革も重要な課題です。

また、男女を問わず仕事と育児を両立できる環境を整備する観点から、柔軟な雇用・勤務形態（短時間勤務・フレックスタイム制度等）や企業内保育制度の導入等、育児にやさしい職場づくりを進めることが重要と考えます。